

地保第1918号
令和4年7月1日

一般社団法人大阪府臨床工学技士会
会長 村中 秀樹 様

大阪府健康医療部保健医療室長

災害時における透析医療提供体制に係る調査への協力について（依頼）

日頃から本府健康医療行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

人工透析医療は、数日の中断が患者の生命にかかわることから、大規模災害発生時にも継続して提供するべく、国、地方公共団体、関係団体（日本透析医会、日本臨床工学技士会等）が連携し、人工透析取扱医療機関の稼働状況等を把握し、人工透析医療の必要な患者が適切に受療できるよう、人工透析取扱医療機関への給水や、患者の受け入れ先の確保などを迅速に調整・支援することが求められています。

本府においては、貴会ならびに大阪透析医会にご協力を賜り、令和2年1月に「大阪府災害時透析リエゾン」体制の整備を図るなど、災害時に必要とされる透析医療を迅速かつ的確に提供できる体制の整備に努めています。

このたび、災害時における人工透析医療の提供体制の把握を行うことを目的に、人工透析取扱医療機関の現況や災害時の透析医療提供体制等に係る調査を実施することとしました。

つきましては、本調査の主旨をご賢察いただき、貴会会員様への周知ならびに調査回答への働きかけなど、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

- 1 調査名 災害時における透析医療提供体制に係る調査
- 2 対象 大阪府内の人工透析取扱医療機関
- 3 調査内容 別紙「災害時における透析医療提供体制に係る調査 実施要領」のとおり
- 4 その他 大阪府インターネット申請・申込みサービスの「災害時における透析医療提供体制に係る調査について」のページからご回答できます。

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022060084>

※本府ホームページ【人工透析を受けられている皆さま <災害に備えましょう！>】の「透析医療機関の皆様へ」にも、本調査について掲載しております。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/touseki-saigai/index.html>

＜お問い合わせ先＞

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課
疾病対策・援護グループ

電話：06-6941-0351（内線 2547）

FAX：06-6941-6606

E-mail：chiikihoken-g01@gbox.pref.osaka.lg.jp